

令和3（2021）年度

小樽商科大学保健管理センター報告書

保 健 部 門

特別修学支援室



目次

はじめに	1
保健部門	
Ⅰ 保健管理センター年間業務	2
Ⅱ 健康診断	3
1. 学生定期健康診断	
2. 教職員健康診断	
Ⅲ 保健管理センター利用状況	13
1. 利用の傾向	
2. 学生教育研究災害傷害保険	
3. 健康診断証明書等の発行	
Ⅳ 感染症対策	18
1. 予防接種歴および感染症罹患歴調査	
2. 感染症登校許可証明書	
3. 教職員麻疹抗体検査および予防接種の実施状況	
4. 新型コロナウイルス感染症対策	
Ⅴ 健康教育・啓発	23
1. 刊行物	
2. 商大生を元気に！プロジェクト	
Ⅵ 産業衛生活動	25
特別修学支援室	26
1. 支援室登録学生数	
2. 修学支援の内容	
3. ピアサポート活動	
4. その他の活動	
施設・管理体制	29
1. 規程	
2. 保健管理センター運営委員会・特別修学支援室連絡会議	
3. 職員	
4. 組織機構図	
5. 平面図	

はじめに

保健管理センター所長 高橋恭子

新型コロナウイルス感染症が報告されてから、3年が経過しました。2年前の2020年に作成した2019年度版の報告書では、「これがビフォーコロナの最後の報告書となることと思います」と記載し、近い将来にアフターコロナが来ることを期待していました。しかし現実にはウイズコロナが継続し、当初思い描いていたように新型コロナウイルス感染症がすっきりと終息して、アフターコロナが来る、という状態にはなっておらず、ウイズコロナの状態が長く続くような感じもします。今までの行動制限などによる心身の影響は大きいものがあり、現時点では大学生や職場の影響が報告されていますが、今後は長期的な影響についても注視していく必要があると思います。

新型コロナウイルスの感染以外にも、ロシアのウクライナ侵攻、気候変動による自然災害の増加など身体的、精神的に大きなストレスがかかる出来事が継続して発生しています。保健管理センターは変化する日常に対応できるしなやかで、健康な心身を維持できるように皆様をサポートしていきますので、ぜひ積極的にご活用いただければと思います。

今後とも、保健管理センターにご指導、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

保健部門

I 保健管理センター年間業務

月	日程	行事
4	2(金)	入学式, 新入生オリエンテーション
	3(土)・4(日)	新入生対象定期健康診断
	17(土), 24(土)	2年生以上対象定期健康診断
	29(木)祝日	通常授業日
5	21(金)	メンタルヘルスセミナー (オンデマンド配信)
6	28(月)	令和3年度 公益社団法人全国大学保健管理協会北海道地方部会総会(メール開催)
7	23(金)祝日	補講日: 1, 2 講目補講, 3~7 講目は金曜日通常授業
	中旬頃より ~9月	保健管理センター報告書の作成 ストレスチェック
8	26(木)	第59回全国大学保健管理協会北海道部会研究集会(当番校: 帯広畜産大学)オンライン開催
9		消耗品, 備品チェック
10	6(水)・7(木)	第59回全国大学保健管理研究集会(当番校: 広島大学)オンライン開催
	8(金)	令和3年度国立大学法人保健管理施設協議会総会(当番校: 徳島大学)オンライン開催
	下旬	令和3年学生教育研究災害傷害保険説明会 オンデマンド開催
11	8(月)~12(金)	教職員インフルエンザ予防接種
	20(土)	推薦・社会人入学試験(夜間主コース), 編入学試験(昼間・夜間主コース)救護
12	16(木)・17(金)	教職員定期健康診断
	28(火)	メンタルヘルスセミナー (オンデマンド配信)
1	15(土)・16(日)	大学入学共通テスト救護
2	25(金)	前期入学試験救護
3		学生定期健康診断準備 消耗品, 備品チェック
備考	<通年> ・衛生委員会の出席(毎月) ・産業医の職場巡視 ・保健管理センター運営委員会	

新型コロナウイルス感染症流行に伴いアルコールパッチテスト, 体組成・骨密度測定は中止した。

II 健康診断

1. 学生定期健康診断

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、広さを確保できる体育館を会場とし、会場内の混雑緩和のため、50-60人/時間の完全予約制で実施した。1日当たりの人数に限られるため、2019年度以前より実施日を1日増加し4日間の日程で実施した。

(1) 対象と方法

対象：在籍するすべての学生

検査項目

健康調査：問診票による。

身長・体重測定，視力検査，血圧測定，胸部 X 線検査，内科診察，尿検査

2017年度から内科診察の一部を除き全て業者委託にて実施。

検査場所

第一体育館及び体育館前駐車場（X線撮影バス2台）

実施期間

2年次以上学部生 4月17日（土），24日（土）

新入生，大学院生 4月3日（土），4日（日）

(2) 感染予防対策

予約制（新入生は学生番号による指定，2年次以上はWeb予約）にて受診人数を調整する。

受診当日の朝，検温を実施するよう周知し，発熱，感冒症状等ある者は受診不可。

手指の消毒，マスク着用の徹底。

会場の定期的な換気および環境の消毒。

(3) 受診費用の補助

本学での健康診断が受診できない学生が医療機関で既定の健康診断項目をもれなく受診し，健康診断結果等と領収書を当センターに提出した場合，一律4,000円の補助を実施した，補助対象者の健診の受診期限は6月末までとした

(4) 受診状況

「各種計測，尿検査」，「内科診察」，「胸部 X 線撮影」の各項目の受診状況を表1~3に示す。

学生数は5月1日現在で休学者は含んでいない。学生数，受診者の留学生数を（内数）で示している。

大学院生は2019年度に過年度生を含んでいる。

学外で実施した健康診断の提出は34人であり，うち受診費用補助対象者は14人であった。

表1 各種計測, 尿検査

入学 年度	性別	学部生(昼間)			学部生(夜間)			大学院			科目履修生・特別聴講生・ 研究生			合計		
		学生 数	受 診 者	受 診 率	学生 数	受 診 者	受 診 率	学生 数	受 診 者	受 診 率	学生 数	受 診 者	受 診 率	学生 数	受 診 者	受 診 率
2021 年度	男	283(1)	282(1)	99.6%	24	22	91.7%	28(2)	17(2)	60.7%	66(2)	0(0)	0%	401(5)	321(3)	80.0%
	女	209(0)	209(0)	100%	30	30	100%	14(4)	10(3)	71.4%	33(4)	1(0)	3.0%	286(8)	250(3)	87.4%
	計	492(1)	491(1)	99.8%	54	52	96.3%	42(6)	27(5)	64.3%	99(6)	1(0)	1.0%	687(13)	571(6)	83.1%
2020 年度	男	267(2)	142(0)	53.2%	26	12	46.2%	31(6)	2(2)	6.5%	-	-	-	324(8)	156(2)	48.1%
	女	198(2)	124(0)	62.6%	31	23	74.2%	15(7)	2(2)	13.3%	-	-	-	244(9)	149(2)	61.1%
	計	465(4)	266(0)	57.2%	57	35	61.4%	46(13)	4(4)	19.8%	-	-	-	568(17)	305(4)	53.7%
2019 年度	男	290(2)	87(0)	30.0%	34	14	41.2%	10(0)	1(0)	10.0%	-	-	-	334(4)	102(0)	30.5%
	女	184(0)	75(0)	40.8%	26	11	42.3%	3(0)	1(0)	33.3%	-	-	-	213(3)	87(0)	40.8%
	計	474(2)	162(0)	34.2%	60	25	41.7%	13(0)	2(0)	15.4%	-	-	-	547(7)	189(0)	34.6%
2018 年度	男	273(4)	125(0)	45.8%	30	11	36.7%	-	-	-	-	-	-	303(4)	136(0)	44.9%
	女	196(2)	124(0)	63.3%	24	18	75.0%	-	-	-	-	-	-	220(2)	142(0)	64.5%
	計	469(6)	249(0)	53.1%	54	29	53.7%	-	-	-	-	-	-	523(6)	278(0)	53.2%
過 年 度	男	75(6)	13(0)	17.3%	14	3	21.4%	-	-	-	-	-	-	89(6)	16(0)	18.0%
	女	29(1)	7(0)	24.1%	4	0	0%	-	-	-	-	-	-	33(1)	7(0)	21.2%
	計	104(7)	20(0)	19.2%	18	3	16.7%	-	-	-	-	-	-	122(7)	23(0)	18.9%
合 計	男	1188(15)	649(1)	54.6%	128	62	48.4%	69(8)	20(4)	29.0%	66(2)	0(0)	0%	1451(25)	731(5)	50.4%
	女	816(5)	539(0)	66.1%	115	82	71.3%	32(11)	13(5)	40.6%	33(4)	1(0)	3.0%	996(20)	635(5)	63.8%
	計	2004(20)	1188(1)	59.3%	243	144	59.3%	101(19)	33(9)	32.7%	99(6)	1(0)	1.0%	2447(45)	1366(10)	55.8%

(内数)は留学生数、大学院2019年度生に2018年度以前を含む、2021年に入学した2020年度生の科目履修生・特別聴講生・研究生は2021年度生を含む。
受診数は外部医療機関受診し結果を提出した件数を含む。

表2 内科診察

入学 年度	性別	学部生(昼間)			学部生(夜間)			大学院			科目履修生・特別聴講生・ 研究生			合計		
		学生 数	受 診 者	受 診 率	学生 数	受 診 者	受 診 率	学生 数	受 診 者	受 診 率	学生 数	受 診 者	受 診 率	学生 数	受 診 者	受 診 率
2021 年度	男	283(1)	282(1)	99.6%	24	22	91.7%	28(2)	17(2)	60.7%	66(2)	0(0)	0%	401(5)	321(3)	80.0%
	女	209(0)	209(0)	100%	30	30	100%	14(4)	10(3)	71.4%	33(4)	1(0)	3.0%	286(8)	250(3)	87.4%
	計	492(1)	491(1)	99.8%	54	52	96.3%	42(6)	27(5)	64.3%	99(6)	1(0)	1.0%	687(13)	571(6)	83.1%
2020 年度	男	267(2)	142(0)	53.2%	26	12	46.2%	31(6)	2(2)	6.5%	-	-	-	324(8)	156(2)	48.1%
	女	198(2)	124(0)	62.6%	31	23	74.2%	15(7)	2(2)	13.3%	-	-	-	244(9)	149(2)	60.2%
	計	465(4)	266(0)	57.2%	57	35	61.4%	46(13)	4(4)	8.7%	-	-	-	568(17)	305(4)	53.3%
2019 年度	男	290(2)	87(0)	30.0%	34	14	41.2%	10(0)	1(0)	10.0%	-	-	-	334(4)	102(0)	30.5%
	女	184(0)	75(0)	40.8%	26	11	42.3%	3(0)	1(0)	33.3%	-	-	-	213(3)	87(0)	40.8%
	計	474(2)	162(0)	34.2%	60	25	41.7%	13(0)	2(0)	15.4%	-	-	-	547(7)	189(0)	34.6%
2018 年度	男	273(4)	125(0)	45.8%	30	11	36.7%	-	-	-	-	-	-	303(4)	136(0)	44.9%
	女	196(2)	124(0)	63.3%	24	18	75.0%	-	-	-	-	-	-	220(2)	142(0)	64.5%
	計	469(6)	249(0)	53.1%	54	29	53.7%	-	-	-	-	-	-	523(6)	278(0)	53.2%
過 年 度	男	75(6)	13(0)	17.3%	14	3	21.4%	-	-	-	-	-	-	89(6)	16(0)	18.0%
	女	29(1)	7(0)	24.1%	4	0	0%	-	-	-	-	-	-	33(1)	7(0)	21.2%
	計	104(7)	20(0)	19.2%	18	3	16.7%	-	-	-	-	-	-	122(7)	23(0)	18.9%
合 計	男	1188(15)	649(1)	54.6%	128	62	48.4%	69(8)	20(4)	29.0%	66(2)	0(0)	0%	1451(25)	731(5)	50.4%
	女	816(5)	539(0)	66.1%	115	82	71.3%	32(11)	13(5)	40.6%	33(4)	1(0)	3.0%	996(20)	635(5)	63.8%
	計	2004(20)	1188(1)	59.3%	243	144	59.3%	101(19)	33(9)	32.7%	99(6)	1(0)	1.0%	2447(45)	1366(10)	55.8%

(内数)は留学生数、大学院2019年度生に2018年度以前を含む、2021年に入学した2020年度生の科目履修生・特別聴講生・研究生は2021年度生を含む。
受診数は外部医療機関受診し結果を提出した件数を含む。

表3 胸部X線撮影

入学年度	性別	学部生(昼間)			学部生(夜間)			大学院			科目履修生・特別聴講生・研究生			合計		
		学生数	受診者	受診率	学生数	受診者	受診率	学生数	受診者	受診率	学生数	受診者	受診率	学生数	受診者	受診率
2021年度	男	283(1)	282(1)	99.6%	24	22	91.7%	28(2)	17(2)	60.7%	66(2)	0(0)	0%	401(5)	321(3)	80.0%
	女	209(0)	209(0)	100%	30	30	100%	14(4)	10(3)	71.4%	33(4)	1(0)	3.0%	286(8)	250(3)	87.4%
	計	492(1)	491(1)	99.8%	54	52	96.3%	42(6)	27(5)	64.3%	99(6)	1(0)	1.0%	687(13)	571(6)	83.1%
2020年度	男	267(2)	123(0)	46.1%	26	10	38.5%	31(6)	2(2)	6.5%	-	-	-	324(8)	135(2)	41.7%
	女	198(2)	69(0)	34.8%	31	16	51.6%	15(7)	2(0)	13.3%	-	-	-	244(9)	87(0)	35.7%
	計	465(4)	192(0)	41.3%	57	26	45.6%	46(13)	4(2)	8.7%	-	-	-	568(17)	222(2)	39.1%
2019年度	男	290(2)	83(0)	28.6%	34	13	38.2%	10(0)	1(0)	10.0%	-	-	-	334(4)	97(0)	29.0%
	女	184(0)	68(0)	37.0%	26	9	34.6%	3(0)	1(0)	33.3%	-	-	-	213(3)	78(0)	36.6%
	計	474(2)	151(0)	31.9%	60	22	36.7%	13(0)	2(0)	15.4%	-	-	-	547(7)	175(0)	32.0%
2018年度	男	273(4)	125(0)	45.8%	30	11	36.7%	-	-	-	-	-	-	303(4)	136(0)	44.9%
	女	196(2)	123(0)	62.8%	24	17	70.8%	-	-	-	-	-	-	220(2)	140(0)	63.6%
	計	469(6)	248(0)	52.9%	54	28	51.9%	-	-	-	-	-	-	523(6)	276(0)	52.8%
過年度	男	75(6)	13(0)	17.3%	14	3	21.4%	-	-	-	-	-	-	89(6)	16(0)	18.0%
	女	29(1)	7(0)	24.1%	4	0	0%	-	-	-	-	-	-	33(1)	7(0)	21.2%
	計	104(7)	20(0)	19.2%	18	3	16.7%	-	-	-	-	-	-	122(7)	23(0)	18.9%
合計	男	1188(15)	626(1)	52.7%	128	59	46.1%	69(8)	20(4)	29.0%	66(2)	0(0)	0%	1451(25)	705(5)	48.6%
	女	816(5)	476(0)	58.3%	115	72	62.6%	32(11)	13(3)	40.6%	33(4)	1(0)	3.0%	996(20)	562(3)	56.4%
	計	2004(20)	1102(1)	55.0%	243	131	53.9%	101(19)	33(7)	32.7%	99(6)	1(0)	1.0%	2447(45)	1267(8)	51.8%

(内数)は留学生数、大学院2019年度生に2018年度以前を含む、2021年に入学した2020年度生の科目履修生・特別聴講生・研究生は2021年度生を含む。受診数は外部医療機関受診し結果を提出した件数を含む。

(5) 再検査

尿検査、血圧、視力検査の再検査についてについて表4に示す。

表4-1 尿検査要再検査者数(率)及び再受検者数(率)

入学年度	性別	学部生(昼間)				学部生(夜間)				大学院				科目履修生・特別聴講生・研究生				合計				
		受診者数	要再検査者数	要再検査率	再受検者数	受診者数	要再検査者数	要再検査率	再受検者数	受診者数	要再検査者数	要再検査率	再受検者数	受診者数	要再検査者数	要再検査率	再受検者数	受診者数	要再検査者数	要再検査率	再受検者数	再受検率
2021年度	男	282(1)	11(1)	3.9%	2	22	3	13.6%	0	17(2)	1(0)	5.9%	0	0(0)	-	-	-	321	15	4.7%	2	13.3%
	女	204(0)	10(0)	4.9%	2	29	1	3.4%	0	10(3)	0(0)	0%	-	1(0)	0	0%	-	244	11	4.5%	2	18.2%
	計	486(1)	21(1)	4.3%	4	51	4	7.8%	0	27(5)	1(0)	3.7%	0	1(0)	0	0%	-	565	26	4.6%	4	15.4%
2020年度	男	142(0)	12(0)	8.5%	0	12	0	0%	0	2(2)	0(0)	0%	-	-	-	-	-	156	12	7.7%	0	0%
	女	116(0)	9(0)	7.8%	3	18	4	22.2%	0	2(2)	0(0)	0%	-	-	-	-	-	136	13	9.6%	3	23.1%
	計	258(0)	21(0)	8.1%	3	30	4	13.3%	0	4(4)	0(0)	0%	-	-	-	-	-	292	25	8.6%	3	12.0%
2019年度	男	87(0)	7(0)	8.0%	1	14	1	7.1%	0	1(0)	0(0)	0%	-	-	-	-	-	102	8	7.8%	1	12.5%
	女	66(0)	8(0)	12.1%	1	10	3	30.0%	1	1(0)	0(0)	0%	-	-	-	-	-	77	11	14.3%	2	18.2%
	計	153(0)	15(0)	9.8%	2	24	4	16.7%	1	2(0)	0(0)	0%	-	-	-	-	-	179	19	10.6%	3	15.8%
2018年度	男	125(0)	6(0)	4.8%	4	11	2	18.2%	2	-	-	-	-	-	-	-	-	136	8	5.9%	6	75.0%
	女	122(0)	13(0)	10.7%	7	17	3	17.6%	1	-	-	-	-	-	-	-	-	139	16	11.5%	8	50.0%
	計	247(0)	19(0)	7.7%	11	28	5	17.9%	3	-	-	-	-	-	-	-	-	275	24	8.7%	14	58.3%
過年度	男	13(0)	2(0)	15.4%	0	3	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	2	12.5%	0	0%
	女	7(0)	1(0)	14.3%	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	1	14.3%	0	0%
	計	20(0)	3(0)	15.0%	0	3	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23	3	13%	0	0%
合計	男	649(1)	38(1)	5.9%	7	62	6	9.7%	2	20(4)	1(0)	5.0%	1	0(0)	-	-	-	731	45	6.2%	9	20.0%
	女	515(0)	41(0)	8.0%	13	74	11	14.9%	2	13(5)	0(0)	0%	0	1(0)	0	0%	-	603	52	8.6%	15	28.8%
	計	1164(1)	79(1)	6.8%	20	136	17	12.5%	4	33(9)	1(0)	3.0%	1	1(0)	0	0%	-	1334	97	7.3%	24	24.7%

(内数)は留学生数、2022年3月末までに随時実施した分を含む。

表 4-2 血圧検査要再検者数（率）及び再受検者数（率）

入学年度	性別	学部生(昼間)				学部生(夜間)				大学院				科目履修生・特別聴講生・研究生				合計				
		受診者数	要再検者数	要再検率	再受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再受検者数	受診者数	要再検査者	要再検率	再受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再受検者数	再受検率
2021年度	男	282(1)	22(1)	7.8%	1	22	0	0%	-	17(2)	1(0)	5.9%	0	0(0)	-	-	-	321	23	7.2%	1	4.3%
	女	209(0)	3(0)	1.4%	0	30	1	3.3%	0	10(3)	0(0)	0%	-	1(0)	0	0%	-	250	4	1.6%	0	0%
	計	491(1)	25(1)	5.1%	1	52	1	1.9%	0	27(5)	1(0)	3.7%	0	1(0)	0	0%	-	571	27	4.7%	1	3.7%
2020年度	男	142(0)	15(0)	10.6%	3	12	0	0%	-	2(2)	0(0)	0%	-	-	-	-	-	156	15	9.6%	3	20.0%
	女	124(0)	0(0)	0%	-	23	0	0%	-	2(2)	0(0)	0%	-	-	-	-	-	149	0	0%	-	-
	計	266(0)	15(0)	5.6%	3	35	0	0%	-	4(4)	0(0)	0%	-	-	-	-	-	305	15	4.9%	3	20.0%
2019年度	男	87(0)	7(0)	8.0%	1	14	3	21.4%	0	1(0)	0(0)	0%	-	-	-	-	-	102	10	9.8%	1	10.0%
	女	75(0)	2(0)	2.7%	1	11	0	0%	-	1(0)	0(0)	0%	-	-	-	-	-	87	2	2.3%	1	50.0%
	計	162(0)	9(0)	5.6%	2	25	3	12.0%	0	2(0)	0(0)	0%	-	-	-	-	-	189	12	6.3%	2	16.7%
2018年度	男	125(0)	11(0)	8.8%	5	11	2	18.2%	1	-	-	-	-	-	-	-	-	136	13	9.6%	6	46.2%
	女	124(0)	0(0)	0%	-	18	1	5.6%	1	-	-	-	-	-	-	-	-	142	1	0.7%	1	100%
	計	249(0)	11(0)	4.4%	5	29	3	10.3%	2	-	-	-	-	-	-	-	-	278	14	5%	7	50.0%
過年度	男	13(0)	0(0)	0%	-	3	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	0	0%	-	-
	女	7(0)	0(0)	0%	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	0	0%	-	-
	計	20(0)	0(0)	0%	-	3	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23	0	0%	-	-
合計	男	649(1)	55(1)	8.5%	10	62	5	8.1%	1	20(4)	1(0)	5.0%	0	0(0)	-	-	-	731	61	8.3%	11	18.0%
	女	539(0)	5(0)	0.9%	1	82	2	2.4%	1	13(5)	0(0)	0%	-	1(0)	0	0%	-	635	7	1.1%	2	28.6%
	計	1188(1)	60(1)	5.1%	11	144	7	4.9%	2	33(9)	1(0)	3.0%	0	1(0)	0	0%	-	1366	68	5%	13	19.1%

(内数)は留学生数、2022年3月末までに随時実施した分を含む

表 4-3 視力検査要再検者数（率）及び再受検者数（率）

入学年度	性別	学部生(昼間)				学部生(夜間)				大学院				科目履修生・特別聴講生・研究生				合計				
		受診者数	要再検者数	要再検率	再受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再受検者数	受診者数	要再検査者	要再検率	再受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再受検者数	再受検率
2021年度	男	282(1)	74(0)	26.2%	1	22	9	40.9%	0	17(2)	1(0)	5.9%	0	0(0)	-	-	-	321	84	26.2%	1	1.2%
	女	209(0)	57(0)	27.3%	3	30	7	23.3%	0	10(3)	3(3)	30%	0	1(0)	0	0%	-	250	67	26.8%	3	4.5%
	計	491(1)	131(0)	26.7%	4	52	16	30.8%	0	27(5)	4(3)	14.8%	0	1(0)	0	0%	-	571	151	26.4%	4	2.6%
2020年度	男	142(0)	32(0)	22.5%	2	12	3	25.0%	0	2(2)	0(0)	0%	-	-	-	-	-	156	35	22.4%	2	5.7%
	女	124(0)	23(0)	18.5%	2	23	5	21.7%	0	2(2)	0(0)	0%	-	-	-	-	-	149	28	18.8%	2	7.1%
	計	266(0)	55(0)	20.7%	4	35	8	22.9%	0	4(4)	0(0)	0%	-	-	-	-	-	305	63	20.7%	4	6.3%
2019年度	男	87(0)	17(0)	19.5%	2	14	1	7.1%	0	1(0)	0(0)	0%	-	-	-	-	-	102	18	17.6%	2	11.1%
	女	75(0)	9(0)	12.0%	0	11	3	27.3%	0	1(0)	0(0)	0%	-	-	-	-	-	87	12	13.8%	0	0%
	計	162(0)	26(0)	16.0%	2	25	4	16.0%	0	2(0)	0(0)	0%	-	-	-	-	-	189	30	15.9%	2	6.7%
2018年度	男	125(0)	17(0)	13.6%	3	11	1	9.1%	0	-	-	-	-	-	-	-	-	136	18	13.2%	3	16.7%
	女	124(0)	16(0)	12.9%	4	18	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	142	16	11.3%	4	25.0%
	計	249(0)	33(0)	13.3%	7	29	1	3.4%	0	-	-	-	-	-	-	-	-	278	34	12.2%	7	20.6%
過年度	男	13(0)	5(0)	38.5%	0	3	2	66.7%	0	-	-	-	-	-	-	-	-	16	7	43.8%	0	0%
	女	7(0)	1(0)	14.3%	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	1	14.3%	0	0%
	計	20(0)	6(0)	30.0%	0	3	2	66.7%	0	-	-	-	-	-	-	-	-	23	8	34.8%	0	0%
合計	男	649(1)	145(0)	22.3%	8	62	16	25.8%	0	20(4)	1(0)	5.0%	0	0(0)	-	-	-	731	162	22.2%	8	4.9%
	女	539(0)	106(0)	19.7%	9	82	15	18.3%	0	13(5)	3(3)	23.1%	0	1(0)	0	0%	-	635	124	19.5%	9	7.3%
	計	1188(1)	251(0)	21.1%	17	144	31	21.5%	0	33(9)	4(3)	12.1%	0	1(0)	0	0%	-	1366	286	20.9%	17	5.9%

(内数)は留学生数、2022年3月末までに随時実施した分を含む

※視力再検の対象：裸眼視力が左右どちらかが0.5以下であった者(矯正視力0.5以下は受診を勧めている)

(4) 精密検査，二次検査

医療機関受診による精密検査の実施状況を表5に示す。血圧，尿検査，胸部X線検査，内科診察の各項目において受診が必要な場合に，二次検査依頼票を発行し受診勧奨をした。尿検査は尿蛋白+，尿潜血・尿糖±以上が再検査対象であり，再検査でも陰性にならない場合は医療機関の受診による精密検査とした。胸部X線検査は，有所見者に関しては学校医が読影し，判定をした。

表 5-1 尿検査

	受検者	再検査				要精検者		精密検査			
		要再検者	要再検率	再受検者	再受検率	要精検者	要精検率	結果			
								要経過観察	要治療	異常なし	不明
男	731	45	6.2%	9	20.0%	2	22.2%	0	0	2	0
女	603	52	8.6%	15	28.8%	3	20.0%	1	0	0	2
計	1334	97	7.3%	24	24.7%	5	20.8%	1	0	2	2

表 5-2 血圧測定

	受検者	再検査				要精検者		精密検査			
		要再検者	要再検率	再受検者	再受検率	要精検者	要精検率	結果			
								要経過観察	要治療	異常なし	不明
男	731	61	8.3%	11	18.0%	1	9.1%	0	0	0	1
女	635	7	1.1%	2	28.6%	0	0%	0	0	0	0
計	1366	68	5.0%	13	19.1%	0	0%	0	0	0	1

表 5-3 胸部X線検査

	受検者	有所見者	有所見率	問題なし	経過観察(再撮影)	要精検者	精密検査			
							結果			
							要経過観察	要治療	異常なし	不明
男	705	1	0.1%	1	-	-	-	-	-	-
女	562	2	0.4%	2	-	-	-	-	-	-
計	1267	3	0.2%	3	-	-	-	-	-	-

表 5-4 内科診察

	受検者	経過観察		二次検査						
				対象者		結果				
						要経過観察	要治療	問題なし	異常なし	不明
男	731	4	0.5%	4	0.5%	0	0	0	1	3
女	635	6	0.9%	6	0.9%	1	1	0	2	2
計	1366	10	0.7%	10	0.7%	1	1	0	3	5

(5) 健康調査

健康状態の調査は問診表を用いて実施した。相談事項があるものは、内科診察の際に医師に相談することとした。既往歴、現病等の健康状態を表6に示す。既往歴の記載の主なものは表7に示す。アレルギーの原因として記載があった食品、薬の原因を表8に示す。

表6 健康状態の調査

質問項目			(1)既往歴		(2)現病		(3)障がい		(4)自覚症状		食品・薬物アレルギー		相談事項	
回答			なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり
学部生 (昼間)	男	644	580	64	592	52	642	2	619	25	551	93	642	2
			90.1%	9.9%	91.9%	8.1%	99.7%	0.3%	96.1%	3.9%	85.6%	14.4%	99.7%	0.3%
	女	531	487	44	497	34	527	4	517	14	459	72	526	5
			91.7%	8.3%	93.6%	6.4%	99.2%	0.8%	97.4%	2.6%	86.4%	13.6%	99.1%	0.9%
	計	1175	1067	108	1089	86	1169	6	1136	39	1010	165	1168	7
			90.8%	9.2%	92.7%	7.3%	99.5%	0.5%	96.7%	3.3%	86%	14%	99.4%	0.6%
学部生 (夜間)	男	59	45	14	50	9	59	0	58	1	50	9	59	0
			76.3%	23.7%	84.7%	15.3%	100%	0%	98.3%	1.7%	84.7%	15.3%	100%	0%
	女	81	75	6	74	7	81	0	80	1	70	11	81	0
			92.6%	7.4%	91.4%	8.6%	100%	0%	98.8%	1.2%	86.4%	13.6%	100%	0%
	計	140	120	20	124	16	140	0	138	2	120	20	140	0
			85.7%	14.3%	88.6%	11.4%	100%	0%	98.6%	1.4%	85.7%	14.3%	100%	0%
大学院 生等	男	9	9	0	9	0	9	0	9	0	8	1	9	0
			100%	0%	100%	0%	100%	0%	100%	0%	88.9%	11.1%	100%	0%
	女	8	7	1	6	2	8	0	6	2	6	2	8	0
			87.5%	12.5%	75.0%	25.0%	100%	0%	75.0%	25.0%	75.0%	25.0%	100%	0%
	計	17	16	1	15	2	17	0	15	2	14	3	17	0
			94.1%	5.9%	88.2%	11.8%	100%	0%	88.2%	11.8%	82.4%	17.6%	100%	0%
合計	男	712	634	78	651	61	710	2	686	26	609	103	710	2
			89.0%	11.0%	91.4%	8.6%	99.7%	0.3%	96.3%	3.7%	85.5%	14.5%	99.7%	0.3%
	女	620	569	51	577	43	616	4	603	17	535	85	615	5
			91.8%	8.2%	93.1%	6.9%	99.4%	0.6%	97.3%	2.7%	86.3%	13.7%	99.2%	0.8%
	計	1332	1203	129	1228	104	1326	6	1289	43	1144	188	1325	7
			90.3%	9.7%	92.2%	7.8%	99.5%	0.5%	96.8%	3.2%	85.9%	14.1%	99.5%	0.5%

表7 記載があった主な既往歴（一人で複数の疾患記載あり）

疾患名	人数
気管支喘息	21
川崎病	10
虫垂炎	8
心疾患（先天性含む）	4
側弯症	1
アトピー性皮膚炎	3
気胸	5
その他	79
合計（記載実人数）	129

表8 記載があったアレルギーの原因物質（食品、薬）（一人で複数の記載あり）

原因	果物	卵	ナッツ	エビ・カニ	魚卵	魚介類	そば	小麦	乳	その他の食品	薬
人数	87	26	13	8	24	7	11	2	3	11	20

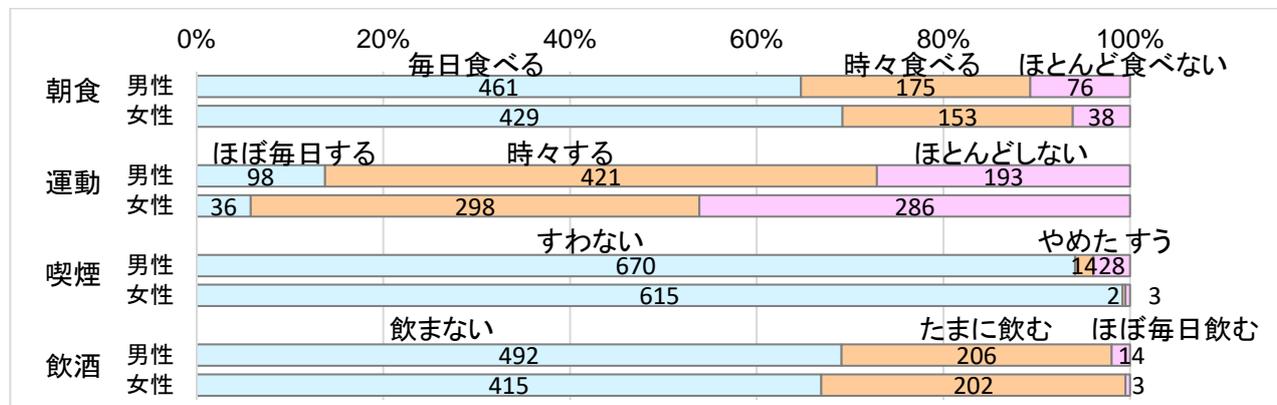
生活習慣に関する調査結果を表9に示す。

表9 生活習慣調査

質問項目			(1)朝食は食べますか			(2)運動習慣は			(3)喫煙しますか			(4)飲酒しますか		
回答			毎日食 べる	時々食 べる	ほとん ど食べ ない	ほぼ毎 日運動 する	時々運 動する	ほとん どしな い	すわな い	やめた	すう	飲まない	たまに 飲む	ほぼ毎 日飲む
学部生 (昼間)	男	644	425 66%	150 23.3%	69 10.7%	85 13.2%	383 59.5%	176 27.3%	611 94.9%	12 1.9%	21 3.3%	448 69.6%	185 28.7%	11 1.7%
	女	531	376 70.8%	126 23.7%	29 5.5%	29 5.5%	251 47.3%	251 47.3%	526 99.1%	2 0.4%	3 0.6%	355 66.9%	173 32.6%	3 0.6%
	計	1175	801 68.2%	276 23.5%	98 8.3%	114 9.7%	634 54.0%	427 36.3%	1137 96.8%	14 1.2%	24 2.0%	803 68.3%	358 30.5%	14 1.2%
学部生 (夜間)	男	59	32 54.2%	21 35.6%	6 10.2%	12 20.3%	32 54.2%	15 25.4%	53 89.8%	1 1.7%	5 8.5%	40 67.8%	18 30.5%	1 1.7%
	女	81	50 61.7%	25 30.9%	6 7.4%	5 6.2%	44 54.3%	32 39.5%	81 100%	0 0%	0 0%	55 67.9%	26 32.1%	0 0%
	計	140	82 58.6%	46 32.9%	12 8.6%	17 12.1%	76 54.3%	47 33.6%	134 95.7%	1 0.7%	5 3.6%	95 67.9%	44 31.4%	1 0.7%
大学院 生等	男	9	4 44.4%	4 44.4%	1 11.1%	1 11.1%	6 66.7%	2 22.2%	6 66.7%	1 11.1%	2 22.2%	4 44.4%	3 33.3%	2 22.2%
	女	8	3 37.5%	2 25.0%	3 37.5%	2 25.0%	3 37.5%	3 37.5%	8 100%	0 0%	0 0%	5 62.5%	3 37.5%	0 0%
	計	17	7 41.2%	6 35.3%	4 23.5%	3 17.6%	9 52.9%	5 29.4%	14 82.4%	1 5.9%	2 11.8%	9 52.9%	6 35.3%	2 11.8%
合計	男	712	461 64.7%	175 24.6%	76 10.7%	98 13.8%	421 59.1%	193 27.1%	670 94.1%	14 2.0%	28 3.9%	492 69.1%	206 28.9%	14 2.0%
	女	620	429 69.2%	153 24.7%	38 6.1%	36 5.8%	298 48.1%	286 46.1%	615 99.2%	2 0.3%	3 0.5%	415 66.9%	202 32.6%	3 0.5%
	計	1332	890 66.8%	328 24.6%	114 8.6%	134 10.1%	719 54.0%	479 36.0%	1285 96.5%	16 1.2%	31 2.3%	907 68.1%	408 30.6%	17 1.3%

生活習慣の状況を男女別に比較すると、図1に示す通り、毎日朝食を食べる人は女性にやや多かった。運動に関しては男性の2割以上、女性の半数が「ほとんどしない」と回答し、例年と同様の傾向であった。

図1 男女別生活習慣の状況



2. 教職員健康診断

(1) 概要

職員の健康診断項目，実施状況等を表 10 に示す。

表 10 職員健康診断の概要

	検査項目	対象	実施期間	備考
定期健康診断	①身長，体重，視力・聴力検査 ②血液検査（貧血検査，肝機能検査， 血中脂質検査，血糖検査，尿酸検査） ③尿検査（糖，蛋白） ④血圧 ⑤胸部 X 線検査 ⑥内科診察 ⑦問診	全員	12月16・17日	外部委託業者により実施
	⑧心電図検査	35 歳，40 歳以上		
	⑨腹囲測定	40 歳以上		
	⑩便潜血検査	40 歳以上の希望者		
	⑪胃がん検診			
雇入れ時健康診断	①定期健康診断項目①～⑧ ②麻疹抗体検査（2007 年度～）	対象者	随時	健診機関で実施
海外派遣労働者の健康診断	①定期健康診断項目①～⑧ ②腹部画像検査（必要時） ③血中尿酸値 ④B 型肝炎ウイルス抗体検査 ⑤糞便塗抹検査（帰国時・必要時）	対象者	随時	健診機関で実施
その他	子宮がん検診	20 歳以上の偶数年 齢の希望者		医療機関で実施
	乳がん検診	36 歳以上の偶数年 齢の希望者		
	人間ドック	35 歳以上の希望者	4 月～1 月末	健診機関，医療 機関で実施

(2) 定期健康診断およびその他の健康診断の受診状況

健康診断の受診状況を表 11 に示す。

表 11 健康診断受診状況（延べ数）

健診種類	人数（人）
学内健診	140
人間ドック	44
特殊健康診断	2
VDT 検診	14
雇入れ時	16
海外派遣	2
合計	218
未受診者	24
出産育児休暇等	5

職員数 227 人（令和 4 年 3 月 31 日現在）

定期健康診断の項目別の受診状況を表 12 に示す。定期健康診断の対象数は、実施日時点での在籍者数から雇入れ時健診受診者、海外派遣、産休者を引いた数とし、受診者数には 12 月 16, 17 日に学内で実施した健康診断および人間ドックで受診した職員数を計上した。

表 12 定期健康診断（法定項目）

項目	対象	対象数	受診者数	受診率	該当者外※	
内科診察	全員	事務職員	70	65	92.9%	0
		教員	114	96	84.2%	2
		非常勤職員	21	20	95.2%	0
		合計	205	181	88.3%	2
身長・体重, 体脂肪, BMI	全員	事務職員	70	65	92.9%	0
		教員	114	96	84.2%	1
		非常勤職員	21	20	95.2%	0
		合計	205	181	88.3%	1
視力	全員	事務職員	70	65	92.9%	0
		教員	114	95	83.3%	1
		非常勤職員	21	20	95.2%	0
		合計	205	180	87.8%	1
聴力	全員	事務職員	70	65	92.9%	0
		教員	114	95	83.3%	1
		非常勤職員	21	20	95.2%	0
		合計	205	180	87.8%	1
胸部X線	全員（妊娠中の者を除く）	事務職員	70	65	92.9%	0
		教員	114	94	82.5%	1
		非常勤職員	21	20	95.2%	0
		合計	205	179	87.3%	1
血圧	全員	事務職員	70	65	92.9%	0
		教員	114	96	84.2%	1
		非常勤職員	21	20	95.2%	0
		合計	205	181	88.3%	1
尿検査	全員	事務職員	70	65	92.9%	0
		教員	114	95	83.3%	2
		非常勤職員	21	20	95.2%	0
		合計	205	180	87.8%	2
心電図	35才・40才以上	事務職員	42	37	88.1%	10
		教員	104	86	82.7%	8
		非常勤職員	15	15	100%	1
		合計	161	138	85.7%	19
血液検査	全員	事務職員	70	65	92.9%	0
		教員	114	95	83.3%	2
		非常勤職員	21	20	95.2%	0
		合計	205	180	87.8%	2
腹囲測定	40才以上	事務職員	41	37	90.2%	2
		教員	97	80	82.5%	3
		非常勤職員	15	15	100%	0
		合計	153	132	86.3%	5

※学内健診と人間ドックや雇入れ時健診等との重複受診、対象外年齢での受診の総数。受診者数には含まれていない。

特殊健康診断，雇入れ時健診，海外派遣職員健康診断は表 13 に示す。

表 13 その他の法定健康診断

種類	対象	職種	受診者数
特殊健康診断	特殊業務従事者	事務職員	0
		教員	2
		合計	2
VDT 検診	VDT 作業従事者のうち該当者	事務職員	4
		教員	9
		非常勤職員	1
		合計	14
雇入れ時健診	雇入れ時	事務職員	5
		教員	4
		非常勤職員	7
		合計	16
海外派遣職員 健康診断	6ヶ月以上海外に派遣する者 に，派遣前及び帰国後に実施	事務職員	0
		教員	2
		合計	2

定期健康診断に加えて実施した法定外項目を表 14 に示す。

表 14 定期健康診断（法定外項目）

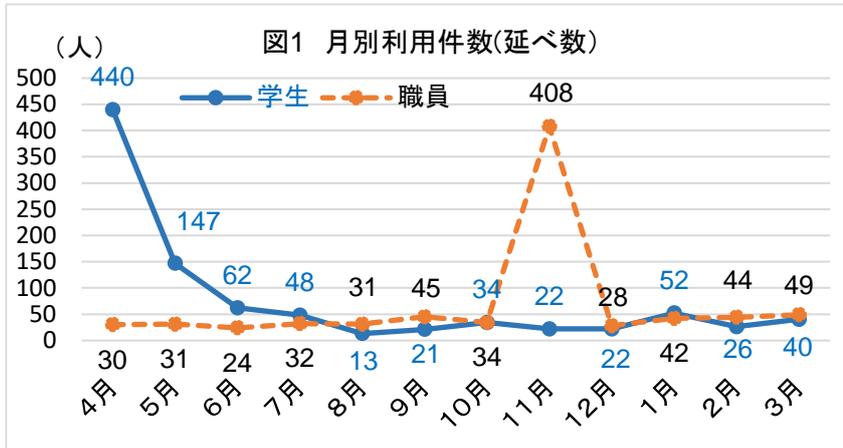
項目	対象	職種	受診者数
便潜血 (学内健診での受診者)	40才以上(希望者)	事務職員	8
		教員	26
		非常勤職員	10
		合計	44
胃がん検診 (学内健診での受診者)	40才以上(希望者)	事務職員	6
		教員	20
		非常勤職員	4
		合計	30
乳がん検診 (小樽協会病院で実施)	35才以上(希望者)	事務職員	2
		教員	6
		非常勤職員	5
		合計	13
子宮がん検診 (小樽協会病院で実施)	20才以上(希望者)	事務職員	4
		教員	6
		非常勤職員	4
		合計	14

Ⅲ 保健管理センター利用状況

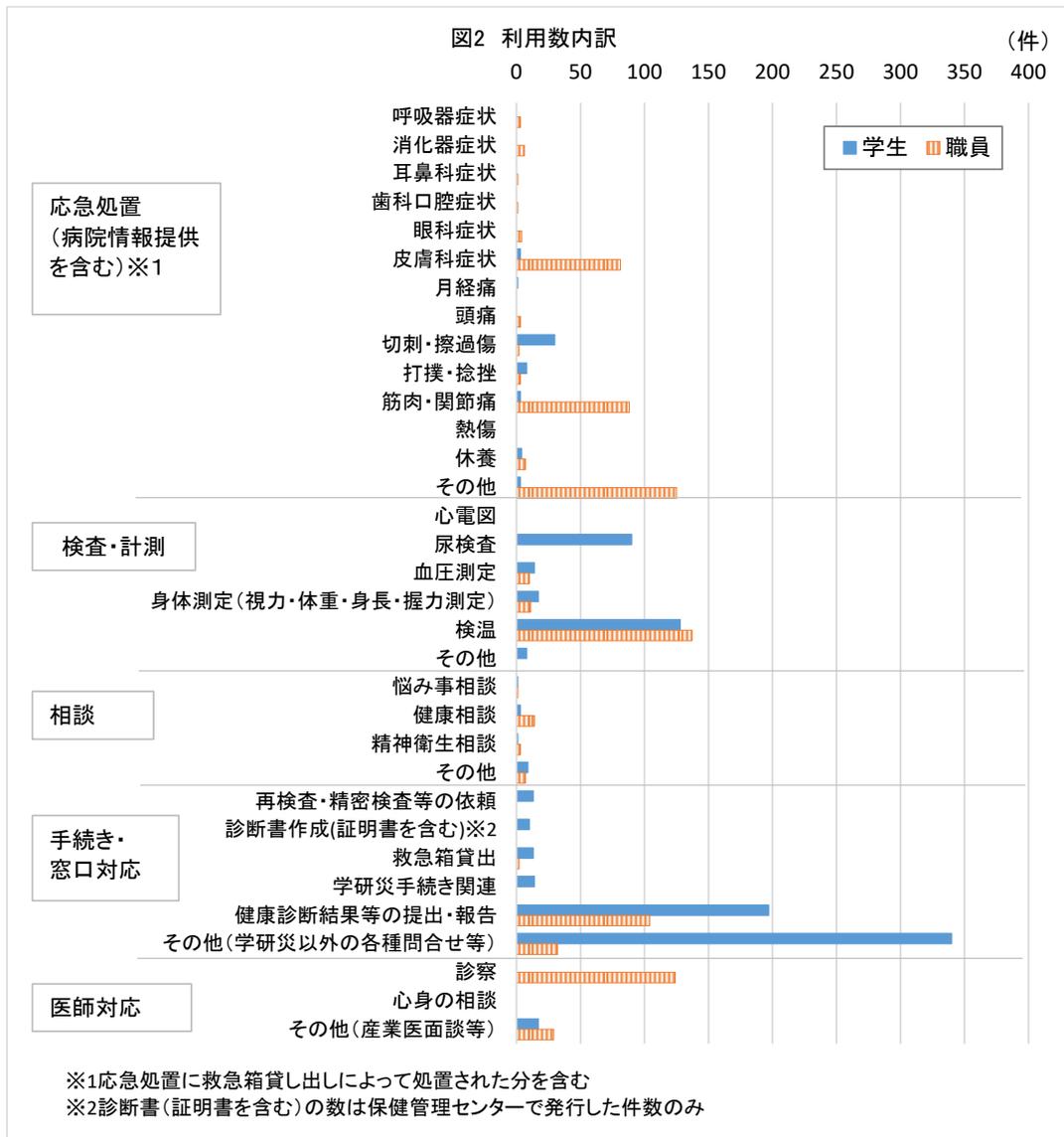
1. 利用の傾向

1年間の延べ利用数は1725件（学生927件，職員798件）であった。

月別利用数（延べ数）の推移を図1に，年間利用数の内訳を図2に示す。利用数の内訳は症状および利用目的別に計上した。



※1 救急箱貸出によって処置された分を含む



※1応急処置に救急箱貸し出しによって処置された分を含む

※2診断書(証明書を含む)の数は保健管理センターで発行した件数のみ

学生の月別利用数を表1に、職員の月別利用数を表2に示す。職員の11月の検温、診察はインフルエンザワクチン接種に伴うものである。

表1 月別利用数（学生）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
月別利用件数 ^{注1}	377	112	47	32	9	17	25	18	19	52	23	34	765	
応急処置 (病院情報提供を含む) ^{注2}	呼吸器症状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	消化器症状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	耳鼻科症状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	歯科口腔症状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	眼科症状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	皮膚科症状	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	3
	月経痛	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	頭痛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	切刺・擦過傷	10	8	0	1	0	1	2	4	4	0	0	0	30
	打撲・捻挫	1	0	0	2	0	0	2	1	1	1	0	0	8
	筋肉・関節痛	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3
	熱傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	休養	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	4
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	3
	小計	14	9	0	6	3	1	4	5	6	3	0	1	52
検査・計測	心電図	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	尿検査	51	20	10	4	0	2	3	0	0	0	0	90	
	血圧測定	0	6	1	2	1	1	1	0	1	1	0	14	
	身体測定 ^{注3}	0	3	2	5	0	1	3	1	0	0	2	17	
	検温	51	29	13	12	1	4	7	1	1	1	2	128	
	その他	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	6	8
小計	102	58	26	25	2	8	14	2	2	2	4	12	257	
相談	悩み事相談	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	健康相談	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	3	
	精神衛生相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
	その他	1	0	2	0	0	0	0	0	0	2	3	1	9
小計	1	0	3	2	0	0	0	0	1	2	3	2	14	
手続きおよび窓口対応	再検査・精密検査等の依頼	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	
	診断書作成(証明書を 含む) ^{注4}	0	1	3	1	0	0	2	2	1	0	0	10	
	救急箱貸出	2	3	0	2	2	0	1	2	1	0	0	13	
	学研災手続き関連	1	0	1	0	0	2	2	2	4	1	0	1	14
	健康診断結果等の提出・報告	116	29	10	5	0	2	4	1	0	10	12	8	197
	その他(学研災以外の各種問合せ等)	204	34	17	5	3	6	5	6	6	31	7	16	340
小計	323	80	31	13	5	10	14	13	12	42	19	25	587	
医師対応	診察	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	心身の相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他(産業医面談等)	0	0	2	2	3	2	2	2	1	3	0	0	17
小計	0	0	2	2	3	2	2	2	1	3	0	0	17	
合計	440	147	62	48	13	21	34	22	22	52	26	40	927	

注1 処置の内容に関わらず、利用を一件として集計したもの

注2 救急箱貸し出しによって処置された分を含む

注3 視力・体重・身長・握力測定

注4 診断書(証明書を含む)の数は保健管理センターで発行した件数のみ

表2 月別利用数（職員）

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
月別利用件数 ^{注1}		21	19	20	31	26	35	25	148	22	36	35	44	462	
応急処置 (病院情報提供を含む) ^{注2}	呼吸器症状	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	3	
	消化器症状	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	2	0	6	
	耳鼻科症状	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	歯科口腔症状	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	眼科症状	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4	
	皮膚科症状	7	5	6	7	5	7	5	9	7	7	7	9	81	
	月経痛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	頭痛	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	3	
	切刺・擦過傷	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	
	打撲・捻挫	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	
	筋肉・関節痛	10	7	6	6	6	8	5	9	8	8	7	8	88	
	熱傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	休養	0	1	0	2	2	0	2	0	0	0	0	0	7	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	123	0	0	2	0	125	
	小計		21	16	17	16	14	15	14	144	15	16	18	18	324
処置及び対応別件数	検査・計測	心電図	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		尿検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		血圧測定	1	2	0	0	1	2	2	2	0	0	0	0	10
		身体測定 ^{注3}	1	2	0	0	1	3	2	2	0	0	0	0	11
		検温	0	2	0	2	3	0	2	126	1	0	1	0	137
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計		2	6	0	2	5	5	6	130	1	0	1	0
相談	悩み事相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
	健康相談	2	2	0	0	0	0	3	0	0	4	3	0	14	
	精神衛生相談	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	
	その他	0	0	0	2	1	1	0	0	0	2	1	0	7	
	小計		2	3	0	2	1	1	3	0	6	4	3	25	
手続きおよび窓口対応	再検査・精密検査等の依頼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	診断書作成(証明書を含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	救急箱貸出	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	
	学研災手続き関連	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	健康診断結果等の提出・報告	2	2	4	6	2	16	10	5	6	17	14	20	104	
	その他(学研災以外の各種問合せ等)	0	4	0	3	7	2	1	2	4	3	3	3	32	
	小計		2	6	4	9	9	19	11	8	10	20	17	23	138
医師対応	診察	0	0	0	0	0	0	0	124	0	0	0	0	124	
	心身の相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他(産業医面談等)	3	0	3	3	2	5	0	2	2	0	4	5	29	
	小計		3	0	3	3	2	5	0	126	2	0	4	5	153
合計		30	31	24	32	31	45	34	408	28	42	44	49	798	

注1 処置の内容に関わらず、利用を一件として集計したもの

注2 救急箱貸し出しによって処置された分を含む

注3 視力・体重・身長・握力測定

2. 学生教育研究災害傷害保険

(1) 概要

学生の教育研究中の不慮の災害補償を行う学生教育災害傷害保険（略称：学研災）は加入手続きを学生支援課窓口で行い、保険金請求事務を保健管理センターが担当している。

保険内容は、2000万円の基本コースに通学中等傷害危険担保特約（略称：通学特約）と学生教育研究賠償責任保険（略称：付帯賠償）を付帯している。加入は任意としているが、部活動に参加する学生等には特に加入を推奨している。追加で加入できる学生生活総合保険（略称：付帯学総）は任意で加入できるが、加入数は把握していない。

表3に新入生の加入状況を示す。

表3 保険加入状況

	新入生数	加入数	加入率
昼間コース	471	198	42.0%
夜間主コース	57	34	59.6%
大学院等	66	14	21.2%
合計	594	246	41.4%

(2) 保険金請求状況

2021年度中に請求のあった事故を表4に示す。

表4 保険金請求状況

事故態様	活動内容	人数	傷病		入院	
			外傷	疾病	有	無
1. 正課中	授業中	1	1	0	0	1
3. 課外活動（クラブ活動）中	課外活動	2	2	0	2	0
合計		3	3	0	2	0

3. 健康診断証明書等の発行

(1) 健康診断証明書の発行状況

卒年次の就職活動用の健康診断証明書は、学生センターに設置している自動発行機から印刷ができる。その他に関しては保健管理センターで随時発行している。自動発行機を除いた保健管理センターにおける発行状況を表5に示す。

表5 健康診断書発行理由

使用目的	合計
就職	11
受験	0
奨学金	4
教育実習・介護体験	0
留学	0
TA・RA	0
アルバイト	3
競技大会	0
その他	0
合計	18

(2) 健康診断結果通知票の配布

健康診断結果は学内の学生情報システムにアップロードしているため、自分自身の結果は印刷フォームから印刷して保存することを勧めている。大学院生、非正規生は学生情報システムを利用できないため、健康診断結果を通知票に印刷して配布しているが、表6に示す通り2021年度は発行がなかった。

表6 健康診断結果通知票

発行枚数	0
------	---

IV 感染症対策

1. 予防接種歴および感染症罹患歴調査

2008年度から新入生を対象に「予防接種歴および感染症罹患歴」調査を実施している。

実施方法は入学が決定した学生に配布する文書類と一緒に事前送付し、入学後、学生センターの窓口に回収BOXを設け、学生自身で投函する。調査票には母子手帳および予防接種済証のコピー等の添付を依頼している。

調査対象の感染症は、結核、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、百日咳とし、それ以外は自由記載となっている。

(1) 集計結果

提出状況を表1に示す。

表1 提出状況

対象学生数	提出者	提出率
581	398	68.5%

表2 予防接種状況

予防接種	BCG		麻疹		風疹		水痘		流行性 耳下腺炎		三種混合		日本脳炎		
接種 状況	済	390	98.0%	349	87.7%	342	85.9%	204	51.3%	255	64.1%	363	91.2%	101	25.4%
	一部又は 一回のみ			44	11.1%	43	10.8%					29	7.3%	130	32.7%
	未接種	5	1.3%	2	0.5%	10	2.5%	184	46.2%	135	33.9%	4	1.0%	164	41.2%
	不明	3	0.8%	3	0.8%	3	0.8%	10	2.5%	8	2.0%	2	0.5%	3	0.8%
合計	398	100%	398	100%	398	100%	398	100%	398	100%	398	100%	398	100%	

表3 罹患履歴

	結核	麻疹	風疹	水痘	流行性 耳下腺炎	百日咳	その他
有	0	6	14	273	109	1	手足口病 11 伝染性紅斑 6 溶連菌感染 4
なし	374	369	361	118	269	371	肺炎 2 带状疱疹 2
不明	24	23	23	7	20	26	その他 1
合計	398	398	398	398	398	398	

予防接種歴別の罹患履歴を表4に示す。未接種かつ未罹患の者は流行性耳下腺炎が最も多い。

表4 予防接種の有無と罹患履歴のクロス集計

予防接種		罹患履歴							
		あり		なし		不明		合計	
BCG (結核)	済	0	0%	368	92.5%	22	5.5%	390	98.0%
	未	0	0%	5	1.3%	0	0%	5	1.3%
	不明	0	0%	1	0.3%	2	0.5%	3	0.8%
	合計	0	0%	374	94.0%	24	6.0%	398	100%
麻疹	済(1回)	2	0.5%	39	9.8%	3	0.8%	44	11.1%
	済(2回)	0	0%	330	82.9%	19	4.8%	349	87.7%
	未接種	2	0.5%	0	0%	0	0%	2	0.5%
	不明	2	0.5%	0	0%	1	0.3%	3	0.8%
	合計	6	1.0%	369	92.7%	23	5.5%	398	100%
風疹	済(1回)	4	1.0%	36	9.0%	3	0.8%	43	10.8%
	済(2回)	1	0.3%	322	80.9%	19	4.8%	342	85.9%
	未接種	7	1.8%	3	0.8%	0	0%	10	2.5%
	不明	2	0.5%	0	0%	1	0.3%	3	0.8%
	合計	14	3.5%	361	90.7%	23	5.8%	398	100%
水痘	済	98	24.6%	103	25.9%	3	0.8%	204	51.3%
	未接種	169	42.5%	14	3.5%	1	0.3%	184	46.2%
	不明	6	1.5%	1	0.3%	3	0.8%	10	2.5%
	合計	273	68.6%	118	29.6%	7	1.8%	398	100%
流行性 耳下腺炎	済	26	6.5%	213	53.5%	16	4.0%	255	64.1%
	未接種	80	20.1%	54	13.6%	1	0.3%	135	33.9%
	不明	3	0.8%	2	0.5%	3	0.8%	8	2.0%
	合計	109	27.4%	269	67.6%	20	5.0%	398	100%

2. 感染症登校許可証明書

学校保健安全法で規定されている学校で予防すべき感染症のうち、特に出席停止措置が必要な疾患に罹患した場合は本学指定の「感染症登校許可証明書」に医療機関で証明を受けて提出する。この書類を提出した場合は、授業の欠席の扱いについて配慮することが教授会で確認されている。提出状況は表5に示す通りで、インフルエンザが流行しなかったこともあり提出はなかった。感染症登校許可証明書はホームページからダウンロードが可能となっている。

表5 感染症登校許可証提出状況

令和3年度合計	0
---------	---

3. 教職員麻疹抗体検査および予防接種の実施状況

教職員は雇入れ時に麻疹抗体価の測定を実施している。実施状況を表6に示す。

表6 麻疹抗体検査実施結果および予防接種実施状況

実施年度	抗体検査実施数		抗体価 8.0 未満 (IgG 抗体 EIA 法)		抗体定性 (IgG4.0) 未満 (-)		予防接種実施数		備考
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
2009 年度	8	11	0	1	0	0	0	0	
2010 年度	13	6	4	2	2	1	0	0	
2011 年度	4	8	3	0	1	0	3	1	※前年度の抗体検査実施者を含む
2012 年度	10	10	1	2	1	1	0	1	
2013 年度	13	23	3	6	1	2	0	2	
2014 年度	5	12	4	2	1	0	1	0	
2015 年度	7	13	3	2	0	0	0	0	
2016 年度	6	14	0	3	0	0	0	0	
2017 年度	7	8	3	2	0	1	0	0	
2018 年度	8	6	2	1	0	0	1	1	
2019 年度	2	4	1	2	0	0	0	0	
2020 年度	3	5	0	0	1	0	0	0	
2021 年度	5	3	2	0	1	0	0	0	
合計	91	123	26	23	8	5	5	5	

4. 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 施設内感染対策

保健管理センター施設内の感染予防対策として日常の衛生管理の徹底に加えて以下のような対策を講じた。

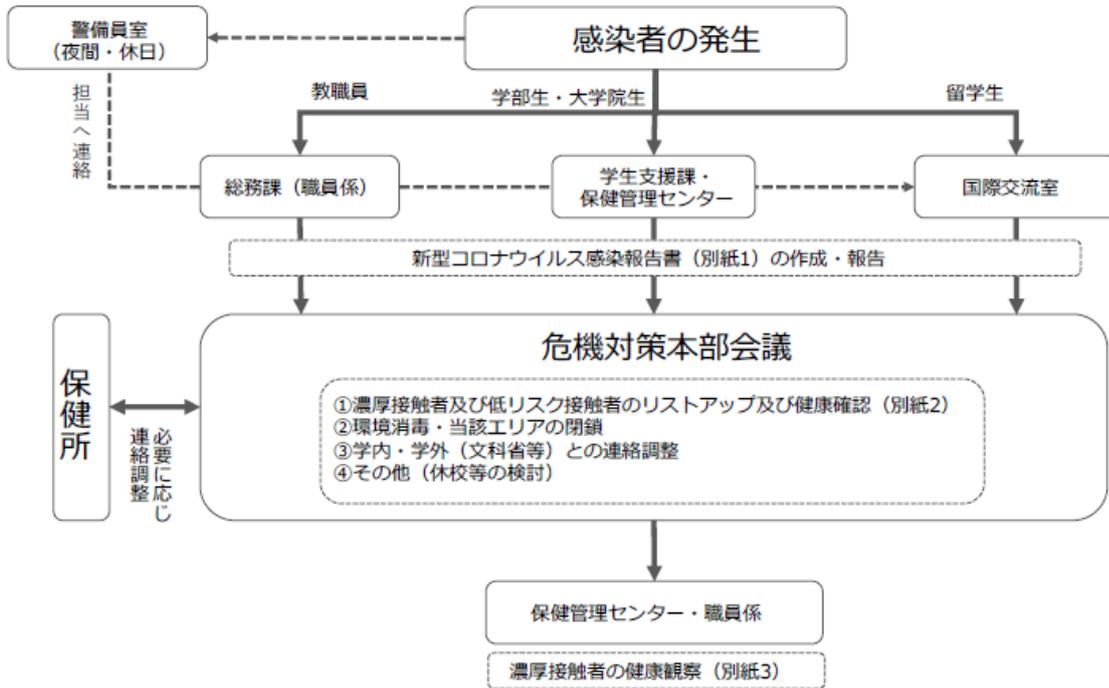
感染症疑い者隔離ブースの設置：発熱等の症状により新型コロナウイルス感染症を疑う利用者その他の利用者の接触を避けるために、待合室の一部を区切って隔離スペースを設置した。

非接触体温検知器の設置：保健管理センター利用者の検温を行うために入り口にサーマルカメラを設置した。

(2) 学内患者発生時の対応

職員、学生の患者発生時には、以下の対応フローに従って感染報告の受理、濃厚接触者健康観察の実施を行った。感染者、濃厚接触者の報告は Web からの入力により提出される。

学内での新型コロナウイルス感染症発生時の対応マニュアル(フロー図)



(3) 新型コロナウイルス感染症を疑う症状の欠席届

新型コロナウイルス感染症を疑う症状によって対面授業等を欠席する場合の欠席届を作成し、体調不良時に登校しないようにする体制を整えた。

学生各位

小樽商科大学保健管理センター

新型コロナウイルス感染症を疑う症状の健康観察表

37.5℃以上の熱があり、咳、倦怠感などの新型コロナウイルスを疑う症状により欠席をする際は、欠席する初日に保健管理センターにメールで連絡をしてください(c.hoken@office.otaru-u.ac.jp)。その上で下の健康観察表を用いて毎日の健康観察をしてください。熱が下がって症状が改善し、登校できるようになりましたら、保健管理センターへメールで提出してください。なお、発熱等で受診する際はまずはかかりつけ等の地域で身近な医療機関に電話で相談してください。

保健管理センターで証明印を受けたもの欠席届に添付して授業担当教員へ提出してください。

【健康観察表】健康観察は毎日行い、下の表に記入してください。

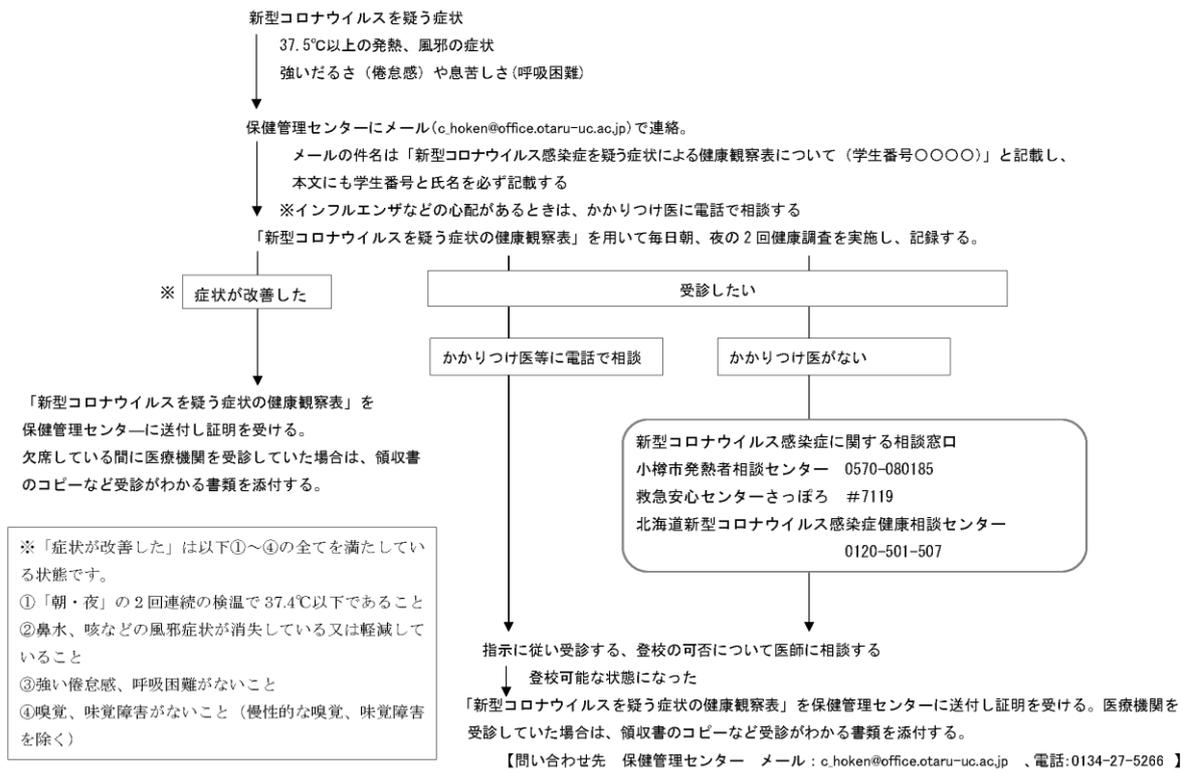
学生番号	氏名					
発症日	年	月	日	保健管理センターに連絡した日	月	日
期	月 日()	月 日()	月 日()	月 日()	月 日()	月 日()
	体温	体温	体温	体温	体温	体温
	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)
	鼻水	鼻水	鼻水	鼻水	鼻水	鼻水
	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)
	咳	咳	咳	咳	咳	咳
	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)
	息切れ	息切れ	息切れ	息切れ	息切れ	息切れ
	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)
	倦怠感	倦怠感	倦怠感	倦怠感	倦怠感	倦怠感
	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)
	嗅覚・味覚障害	嗅覚・味覚障害	嗅覚・味覚障害	嗅覚・味覚障害	嗅覚・味覚障害	嗅覚・味覚障害
(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	
その他	その他	その他	その他	その他	その他	
(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	
夜	月 日()	月 日()	月 日()	月 日()	月 日()	月 日()
	体温	体温	体温	体温	体温	体温
	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)
	鼻水	鼻水	鼻水	鼻水	鼻水	鼻水
	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)
	咳	咳	咳	咳	咳	咳
	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)
	息切れ	息切れ	息切れ	息切れ	息切れ	息切れ
	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)
	倦怠感	倦怠感	倦怠感	倦怠感	倦怠感	倦怠感
	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)
	嗅覚・味覚障害	嗅覚・味覚障害	嗅覚・味覚障害	嗅覚・味覚障害	嗅覚・味覚障害	嗅覚・味覚障害
(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	
その他	その他	その他	その他	その他	その他	
(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	(+ . -)	

医療機関を受診しましたか。 はい (月 日) ・ いいえ

「はい」の場合は、受診がわかる医療機関の掲載番号を添付してください。

保健管理センター証明欄

【問い合わせ先：保健管理センター 0134-27-5266】



V 健康教育・啓発

1. 刊行物

大学の広報誌「学園だより」に掲載した飲酒に関する保健管理センターからのお知らせを図1に示す。

図1-1 「学園だより」第189号（2021春号）

危険な飲酒から **身** を守りましょう

2012年、本学で飲酒事故があり一人の若く貴重な命が失われてしまいました。私たちはそのことを深く心に刻まなくてはなりません。飲酒には様々な危険が伴いますので、命や健康が脅かされないよう行動しましょう。

未成年者は飲まない、未成年者に飲ませない

未成年者飲酒には多くの危険性があります。

▶ 身体への影響
 脳の機能低下や性腺機能障害を起したり、アルコール依存症が短期間で発症します

▶ 事故・事件のリスク
 交通事故、転倒・転落、溺水のような事故にあたり、暴力行為などの犯罪に巻き込まれる危険性が高まります

STOP！アルコールハラスメント ーしない・させないー

飲酒の強要や飲まない人を侮辱することは人権侵害です。命を奪うこともあります。次のような行為は全てアルコールハラスメントです。絶対にしない・させないようにしましょう。

▶ 飲酒の強要
 上下関係・部やサークルの伝統によるはやし立てなど心理的圧力をかけて飲ませること

▶ イッキ飲ませ
 一気のみ、早飲みをさせること

▶ 意図的な酔いつぶし
 酔いつぶすことを意図して飲み会を行うこと、傷害行為にあたる

▶ 飲めない(飲まない)人への配慮を欠くこと
 本人の体質や意向を無視して飲酒を勧める、飲まないことをからかう、侮辱すること、アルコール以外の飲み物を準備しないこと

▶ 酔ったうえでの迷惑行為
 酔って絡む、悪ふざけ、暴言・暴力、セクハラその他のひんじゅくな行為

図1-2 「学園だより」第190号（2021秋号）

アルコールと安全につきあいましょう

新型コロナウイルス感染症によって生活上の制限が長期化し、飲酒の場面も様変わりしています。コンパなどの集団での飲酒機会は減っていますが、在宅時間が長くなり自宅での飲酒量が増えたり、オンライン飲み会で長時間飲酒して飲酒量が増えたりするなど、飲酒のコントロールがうまくいかない例も報告されています。もう一度アルコールとの付き合い方を確認して、健康を害することのないようにしましょう。



してはいけない3つのこと

1：未成年者飲酒



20歳未満の飲酒は厳禁です。勧めてはいけませんし、飲もうとする人を止めてください。

2：飲酒運転



自動車だけでなく自転車も原付も飲んだら運転は厳禁です。

3：アルコールハラスメント



飲酒の強要・イッキ飲ませ・意図的な酔いつぶし・飲めない人への配慮を欠くこと・酔ったうえでの迷惑行為

これらは全て**アルコールハラスメント**です。してはいけませんし、周囲の人がしているのを見たらやめさせてください。

大学生の適量とは？

大学生を含む若い世代は、飲酒量が増えるとそれに比例して死亡率が上がります。大学生は飲酒量が少ない方が害が少なく、飲まないことが最も安全です。

たまにしか飲まないから大丈夫、と思っていないですか。**たまにしか飲まないけれど、飲む時は大量に飲む、という飲酒行動をビンジョ飲酒**と言います。日本の大学生で年1回以上ビンジョ飲酒を経験した学生はアルコールによるケガが25.6倍も増加することが報告されました。ビンジョ飲酒は急性アルコール中毒、ケガ、けんか、犯罪などを引き起こし、将来の過剰な習慣飲酒にもつながります。たまに飲む時も飲酒量はコントロールしましょう。

飲酒と感染症予防の両立は難しい

アルコールは脳の活動を抑制し、冷静な判断ができなくなります。アルコールで気が大きくなったり判断力が鈍ったりすると、人との距離をとる、手洗いをするなどの感染予防行動がおろそかになりがちです。感染予防行動が求められる場面では飲酒しないことが望ましいです。



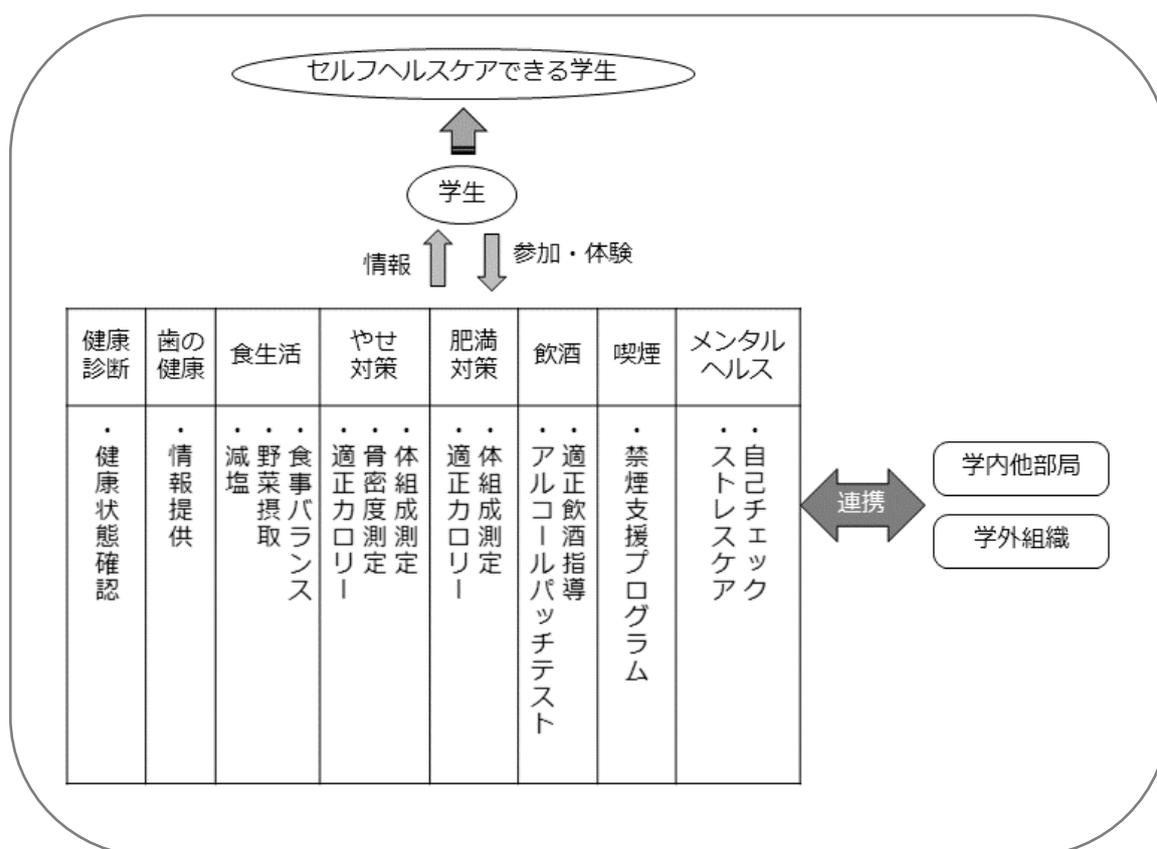
自分の飲酒をチェックしてみましょう

自分の飲酒はコントロールできていますか。健康を害するような飲酒になっていないかどうか、AUDIT というテストがありますので、自分の飲酒行動を確認してみましょう。テストは次のサイトで見ることができます。
<https://www.e.healthnet.mhlw.go.jp/information/dictionary/alcohol/ya-021.html>

2. 商大生を元気に！プロジェクト

プロジェクトの目的、概要：一人ひとりの学生が健康な大学生活を送り、卒業後も健康に社会で活躍できるようなることを目的に、従来から保健管理センターで実施されてきた学生に対する健康支援事業をレベルアップし、学生の健康づくりに必要な分野のプログラムを総合的に提供する。学生は情報を得るだけでなく、参加・体験することによって健康に対する関心を持ち、セルフヘルスケアが可能となることを目指す。保健管理センター単独ではなく、他の学生支援にかかわる事業や部局とも連携して実施していたが（図2）、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い学生の登校機会が減少し、学生が集まって実施する健康教育ができなくなったため、2021年度は限定的な実施にとどまった。

図2 プロジェクトイメージ



(1) 飲酒対策

新入生を対象として manaba による教材提供を実施 440 人が実施

(2) メンタルヘルス対策

①講演会 メンタルヘルスセミナー

コロナ禍におけるメンタルヘルスをテーマとした2本の動画を manaba を通してオンデマンド形式で提供。12月末までに2本をあわせ、のべ713回視聴。

・5月実施『コロナ禍の大学生活において気を付けていただきたい7つのこと』 講師：杉山成特別修学支援室長・心理学教授

・12月実施『「無気力」と「先延ばし」への対策法』 講師：杉山成特別修学支援室長・心理学教授

②対面授業開始に伴う相談先の周知

10月に相談対応ができることの周知をホームページ、manabaの学生掲示板で実施

VI 産業衛生活動

表1 衛生委員会構成員

委員名	職名	氏名
総括衛生安全管理者	総務・財務担当副学長	江頭 進
衛生管理者	設備係長	小澤 聡
安全管理者	施設課長	大江健一郎
産業医	保健管理センター教授	高橋 恭子
5号委員	企業法学科准教授	竹村壮太郎
5号委員	一般教育系准教授	石崎 香理
5号委員	商学科准教授	加賀田和弘

表2 衛生委員会

回	開催月	主要議題等
1	2021年 4月	令和3年度安全衛生管理計画の策定について、(報告事項)職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリストについて、学内定期巡視について、職員の就業制限について
2	5月	ストレスチェックの実施について、(報告事項)学内定期巡視について
3	6月	(報告事項)学内定期巡視について
4	7月	(報告事項)学内定期巡視について
5	8月	(報告事項)ハラスメント防止研修について、学内定期巡視について
6	9月	(報告事項)ストレスチェック実施結果について、インフルエンザ感染予防ワクチン接種について、学内定期巡視について
7	10月	メンタルヘルス研修について、(報告事項)教職員定期健康診断について、学内定期巡視について
8	11月	(報告事項)学内定期巡視について、職員の就業制限について
9	12月	(報告事項)メンタルヘルス研修実施報告、学内定期巡視について
10	2022年 1月	(報告事項)学内定期巡視について、職員の就業制限について
11	2月	(報告事項)学内定期巡視について
12	3月	北海道国立大学機構労働者の心身の状態に関する情報の取扱い要項について、(報告事項)学内定期巡視について、経営統合に係る各種変更点について

表3 保健管理センターの主な活動

実施日	内容
11月8日～12日	教職員対象インフルエンザ予防接種 接種者124人

特別修学支援室

令和3年度（2021年度）・特別修学支援室の活動

1. 支援室登録学生数

令和3年度の年度末時点における特別修学支援室登録学生数は合計14名であった。内訳は過年度生1名、4年生5名、3年生4名、2年生2名、1年生2名である。

なお、この他に正式に登録はしていないものの、学生何でも相談室において障がいについての相談を継続的に行っている学生が数名存在し、そのうち数名については今後登録の可能性はある。

表1 障がいのカテゴリーと該当学生数

	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生	過年度生	大学院生
視覚障がい	1	1				
聴覚・言語障がい		1	1			
肢体不自由						
病弱・虚弱				4		
重複				1（視覚・病弱）		
発達障がい	1		3		1	
精神障がい						
その他の障がい						

2. 修学支援の内容

学生との面談結果を踏まえ、特別修学支援連絡会議で協議を行い、それぞれの学生への合理的配慮の調整を行った。そして、授業担当教員等との協議を経て実行された。その一例を以下に示す。

また、それぞれの学生との間で定期的な面談を行い、「困り感」（学生生活において何に困っているのか、どのように困っているのかという問題意識）の把握を行った。令和3年度は昨年度に引き続き、遠隔授業特有の問題に対する支援も行った。

身体に障がいのある学生への支援の例

- ・ 体調不良時の途中退室を許可する
- ・ 定期試験時に拡大した試験問題・解答用紙の使用を許可する
- ・ 語学におけるリスニング中心の語学科目の単位をリーディング中心の語学科目の単位で振り替える
- ・ 読唇を利用する聴覚障害のある学生のために、授業時に口元が見えるマスクを使用する
- ・ 音声-文字変換を行うソフトウェアの利用とそのためのワイヤレスマイクの利用を許可する

病弱・虚弱の学生への支援の例

- ・ 授業の録音、授業スライドの撮影を許可する

- ・ 体調不良時の途中退室を許可する
- ・ 定期試験の時間延長（1.3倍を基準）とその際に別室で受験することを許可する
- ・ 体調不良による欠席が続いた場合、欠席基準の緩和または代替措置について許可する
- ・ 体調不良が続いた場合、レポートの提出期限の延長を許可する

発達障がいのある学生への支援の例

- ・ 授業の録音、授業スライドの撮影を許可する
- ・ 研究指導担当教員に対し、障がい特性について情報提供を行う
- ・ 遠隔授業における計画的な履修についてアドバイスを行う
- ・ 外部就労支援施設（障がい者就業・生活支援センター、ハローワーク等）と連携し、就職活動に向けた協議を行う

3. ピアサポート活動

障がいのある学生や、障がいはないものの学生生活で困り感を抱えている学生を対象に、24名のサポーター（特別修学支援室専任教員のゼミナールに所属する学生）によるピアサポート活動（学生による学生支援）を実施した。

- ・ 前期はメール相談（ツイッター・ウェブサイトでの質問募集）、後期からは対面形式と遠隔形式（Zoom）によるピア相談を実施。
- ・ 原則週2回のZoomによる相談を実施（参加者は0名～2名）。
- ・ 学生間の交流とピアサポーターの募集を目的とした「オンラインサークル（びあくる）」を開始。参加者はゼミ生を含め38名。
- ・ 7/18、7/20にZoomによる「レポート講習会」を開催。参加者は合計で24名。
- ・ 後期からピアサポートルーム（3号館1階）の開放を再開。ハロウィンウィークやクリスマス週間のイベントも開催。

4. その他の活動

登録学生への修学支援のほか、平成30年度に支援室で行った活動には以下のようなものがあった。

入試・広報

- ・ 学園だより（第190号）に「ピアサポート」の記事を掲載
- ・ 学園だより（第191号）に「特別修学支援室・学生何でも相談室」の記事を掲載

研究会等参加

- ・ 「高等教育におけるニューロダイバーシティ（脳の多様性）」（5/25 主題：筑波大学ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター）参加
- ・ 「発達障害のある学生から見た世界を知る」（6/22 主催：北海道大学高等教育研修センター）参加
- ・ 「コロナ禍における障がいのある学生への学修支援」（8/2 主催：千葉大学アカデミックリンクセ

ンター) 参加

- ・ 「取材からみるコロナ禍における大学教育の可能性と限界」(8/23 主催：立命館大学サービスラーニングセンター) 参加
- ・ 「大学生の多様な性 大学における支援のあり方」(9/7 主催：北海道大学高等教育研修センター) 参加
- ・ 「実践事例から校内ワークスタディによる学生支援の可能性を考える」(9/22 主催：千葉大学アカデミックリンクセンター) 参加
- ・ 「発達障害傾向のある学生の就労支援ワークショップ(遠隔)」(10/29 主催：札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがる) に参加
- ・ 「日本学校心理士会 2021 年度大会(遠隔)」(10/30~11/7 主催：日本学校心理士会) 参加
- ・ 「テーマ別研修会・入試における合理的配慮(遠隔)」(11/10 主催：大学コンソーシアム京都) 参加
- ・ 「令和 3 年度学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー(遠隔)」(12/10 主催：日本学生支援機構) 参加
- ・ 「改正障がい者差別解消法の施行に向けて(遠隔)」(12/20 主催：日本学生支援機構) 参加
- ・ 「令和 3 年度第 3 回高等教育における障害のある学生の支援に関するオンライン研修会」(遠隔)(1/21 主催：北海道 FD・SD 協議会)
- ・ 「令和 3 年度障害学生支援大学長連絡会議」(1/26 主催：筑波技術大学) 参加

施設・管理体制

1. 規程

小樽商科大学保健管理センター規程

(平成25年3月12日制定)

第1章 総則

(趣旨)

第1条 小樽商科大学学則第6条第2項の規定に基づく小樽商科大学保健管理センター（以下「センター」という。）の管理運営に関する必要な事項は、この規程の定めるところによる。

(目的)

第2条 センターは、小樽商科大学（以下「本学」という。）の学生及び教職員の健康の増進、疾病の予防及び早期発見その他保健管理に関する専門業務並びに障がいのある者（障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条第1号に規定する者をいう。）への支援を行うことを目的とする。

第2章 業務及び組織

(業務)

第3条 センターは、次の業務を行う。

- (1) 定期及び臨時の健康診断
- (2) 健康診断の事後措置等健康の保持増進についての必要な指導
- (3) 健康相談及び指導助言
- (4) 精神衛生に関する相談及び指導助言
- (5) 応急処置
- (6) 感染症の予防及び学内の環境衛生の改善
- (7) 飲酒及び薬物乱用防止等に関する教育及び啓発
- (8) 学内の保健管理に関する実施計画の企画及び立案
- (9) 保健管理の充実向上のための調査研究
- (10) 障がいのある者への支援
- (11) その他保健管理及び障がいのある者への支援に関して必要な専門的業務、教育及び啓発

(組織)

第4条 センターに、障がいのある本学学生（入学志願者を含む）のために小樽商科大学保健管理センター特別修学支援室（以下「支援室」という。）を置く。

2 支援室に関する必要な事項は、別に定める。

第5条 センターに次の職員を置く。

- (1) 所長
- (2) 専任教員（医師の資格を有する教授又は准教授）
- (3) 専任教員（教授又は准教授）
- (4) 医療技術職員（看護師等の資格を有する者）

(5) カウンセラー

(6) その他必要な職員

2 所長は、センターの業務を掌理する。

3 専任教員（医師の資格を有する教授又は准教授）は、第3条各号に掲げる業務のほか、次の各号に掲げる業務を行う。

(1) 学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に定める学校医としての業務

(2) 労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）及び国立大学法人小樽商科大学職員安全衛生管理規程に定める産業医としての業務

4 専任教員（教授又は准教授）は、小樽商科大学保健管理センター特別修学支援室規程第3条各号に掲げる業務を行う。

5 医療技術職員は、第3条各号に掲げる業務を行う。

6 カウンセラーは、精神衛生に関する相談等の専門的業務を行う。

（所長の選任等）

第6条 所長は、本学専任教員又は役員のうちから第8条に規定する運営委員会が推薦し、学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会の議を経て、学長が選任する。

2 所長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

3 所長に欠員が生じた場合は、これを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

（学校医等の委嘱）

第7条 学校医及び産業医に欠員が生じた場合は、所長の推薦に基づき、次条に規定する運営委員会の議を経て学長が委嘱する。

2 カウンセラーは、所長の推薦に基づき次条に規定する運営委員会の議を経て学長が委嘱する。

第3章 運営委員会等

（運営委員会）

第8条 センターに、センター業務の運営に関する必要な事項を審議するため、運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）

第9条 委員会は、次の事項を審議する。

(1) 学生及び教職員の保健管理の基本方針に関する事項

(2) センターの事業計画に関する事項

(3) 所長候補者の推薦に関する事項

(4) センターの専任教員の選考に係る基本方針に関する事項

(5) 学校医、産業医及びカウンセラーの選考に関する事項

(6) 障がいのある者への支援に関する事項

(7) その他センターの運営に関する事項

（組織）

第10条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

(1) 所長

(2) 教育担当副学長

- (3) センターの専任教員（医師の資格を有する教授又は准教授）
- (4) センターの専任教員（教授又は准教授）
- (5) 学長が指名した教員 3名
- (6) 教務課長
- (7) 学生支援課長
- (8) 総務課長
- (9) その他学長が必要と認めた者 若干名

（任期）

第11条 前条第5号及び第9号に掲げる委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合は、これを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

（委員長）

第12条 委員会に委員長を置き、所長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

3 委員長に事故あるときは、委員長が指名する委員がその職務を代行する。

（議事）

第13条 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

2 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

（専門部会）

第14条 センターは、委員会の下に専門部会を置くことができる。

2 専門部会に関する必要な事項は、別に定める。

第4章 雑則

（事務）

第15条 センターに関する事務は、学生支援課において、各課室の協力を得て行う。

（雑則）

第16条 この規程に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、運営委員会の議を経て所長が定める。

附 則

1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。

2 この規程施行の際現に所長である者の任期については、第5条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成26年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

小樽商科大学特別修学支援室規程

(趣旨)

第1条 この規程は、小樽商科大学保健管理センター規程（以下「センター規程」という。）第4条第2項の規定に基づき、小樽商科大学保健管理センター特別修学支援室（以下「支援室」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 支援室は、小樽商科大学（以下「本学」という。）において障がいのある学生（障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条第1号に規定する者をいう。）に学修及び研究を行う上で必要な支援を行うとともに、関係課室等と連携し、本学における障がいのある学生への支援の充実を図ることを目的とする。

(業務)

第3条 支援室は、次の業務を行う。

- (1) 障がいのある入学志願者との事前相談に関する事
- (2) 障がいのある学生からの修学等の相談に関する事
- (3) 障がいのある学生の支援方策の立案及び実施に関する事
- (4) 障がいのある学生の教育方法の改善等の提言に関する事
- (5) 障がいのある学生の施設・設備の改善等の提言に関する事
- (6) 教職員及び学生への意識啓発に関する事
- (7) 支援室にかかる広報等に関する事
- (8) その他障がいのある学生への合理的配慮及び支援に関し必要なこと

(組織)

第4条 支援室に次の職員を置く。

- (1) 室長
 - (2) センター規程第5条第1項第3号に規定する専任教員
 - (3) 事務職員
- 2 室長は、本学の専任教員のうちから学長が選任する。
 - 3 室長の任期は、2年とし、再任を妨げない。
 - 4 室長に欠員が生じた場合は、これを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。
 - 5 室長は、支援室の業務を掌理する。

(臨時相談員)

第5条 室長は、必要と認めるときは、学生相談の内容に応じ、専門的知識を有するものを臨時相談員として委嘱することができる。

(秘密の保持)

第6条 第3条に定める業務に携わる者は、個人の秘密保持について特に留意し、職務上必要な場合を除いて、知り得た秘密を漏らしてはならない。

(特別修学支援連絡会議)

第7条 障がいのある学生の修学支援に関する諸問題について、関係組織の緊密な連携を確保し、必要な対応を検討するため、支援室に特別修学支援連絡会議（以下「連絡会議」という。）を置く。

2 連絡会議は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 室長

- (2) 教務委員会委員長
- (3) 学生委員会委員長
- (4) 専任教員（医師の資格を有する教授又は准教授）
- (5) 教務課長
- (6) 学生支援課長
- (7) その他室長が必要と認めた者

3 連絡会議の議長は室長とする。

（事務）

第8条 支援室の事務は、学生支援課が関係課室の協力を得て行う。

（雑則）

第9条 この規程に定めるもののほか、支援室の運営に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

2. 保健管理センター運営委員会・特別修学支援室連絡会議

表1 運営委員会

職名	氏名
委員長 保健管理センター所長	高橋 恭子
教育担当副学長	鈴木 将史
保健管理センター専任教員	杉山 成
学長指名 経済学科教授	水島 淳恵
学長指名 社会情報学科教授	沼澤 政信
学長指名 一般教育系教授	安宅 仁人
教務課長	高玉 博史
学生支援課長	勘原 和彦
総務課長	藏重 治

表2 特別修学支援連絡会議

職名	氏名
特別修学支援室長	杉山 成
教務委員会委員長	安宅 仁人
学生委員会委員長	鈴木 将史
専任教員	高橋 恭子
教務課長	高玉 博史
学生支援課長	勘原 和彦

3. 職員

表1 保健管理センター職員

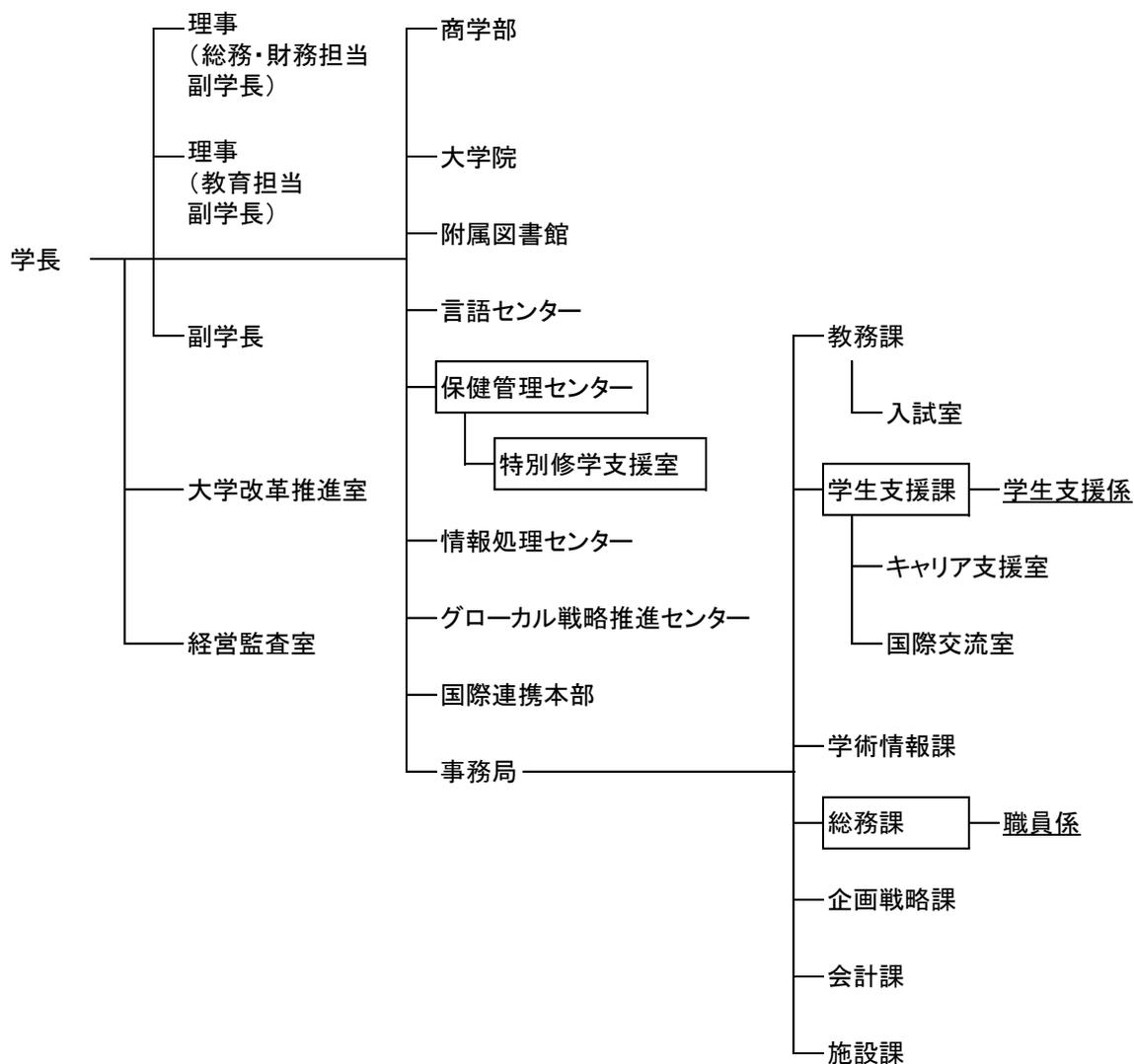
職名	氏名
所長	高橋 恭子
保健管理センター専任教員（特別修学支援室長）	杉山 成
看護師	佐藤希代巳
看護師（非常勤）	泉谷 利佳（8月まで） 北川こずえ（9月から）
臨床心理士（非常勤）	秋谷 博夫
臨床心理士（非常勤）	今井智香子

表2 特別修学支援室職員

職名	氏名
特別修学支援室長	杉山 成
事務補佐員	笹原 智子
事務補佐員	軸丸 篤子
事務補佐員	工藤 裕明

4. 組織機構図

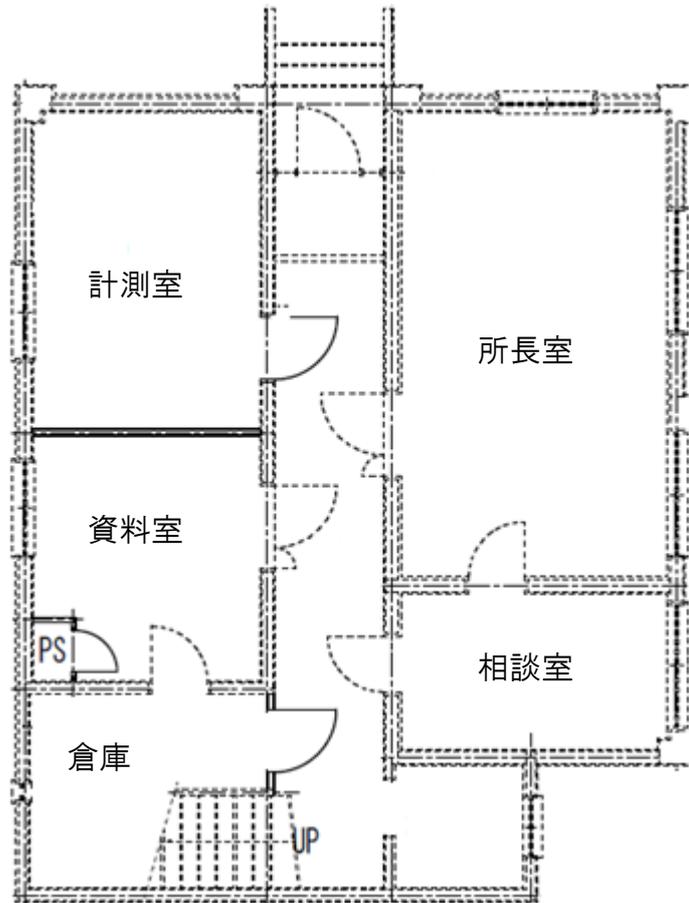
2019年4月1日



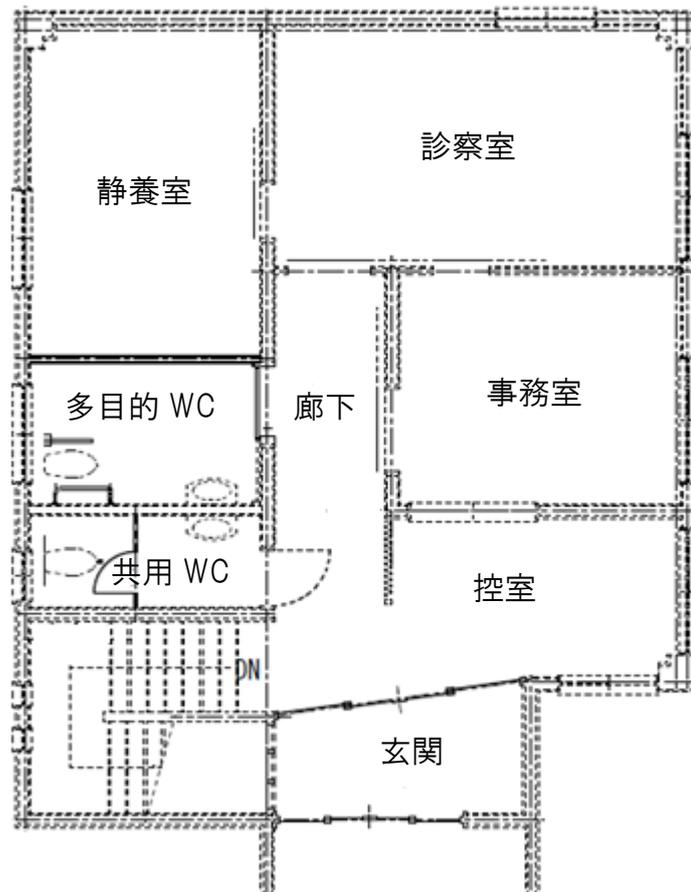
5. 平面図

(1) 保健管理センター平面図

1階平面図

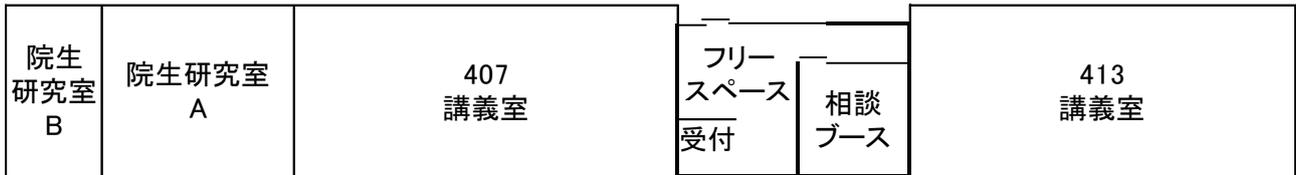


2階平面図



(2) 特別修学支援室平面図

3号館4階



何でも相談室
特別修学支援室

小樽商科大学保健管理センター報告書

令和3年度

発行 令和5年2月

編集・発行

小樽商科大学保健管理センター

〒047-8501 小樽市緑3丁目5番21号

TEL 0134-27-5266

e-mail c_hoken@office.otaru-uc.ac.jp